

令和２年第15回厚岸町教育委員会会議録		
招 集	日 時	令和２年８月19日 午前10時00分
	場 所	庁議室
開 会 日 時		令和２年８月19日 午前10時00分
閉 会 日 時		令和２年８月19日 午前10時40分
出 席 委 員		田 辺 正 保
		濱 秀 利
		平 良 木 宣 行
		森 脇 直 美
欠 席 委 員		
会議録署名 委 員	教 育 長	酒 井 裕 之
	委 員	田 辺 正 保
会 議 出 席 者	事務局職員	管理課長 真里谷 隆 指導室長 廣 瀬 巧 管理課長補佐 車 塚 洋 学校給食センター所長 櫻 庭 康 江 生涯学習課長 早 川 知 記 生涯学習課長補佐 小 池 裕 子 情報館長 秋 田 裕 子 海事記念館長 三 浦 博 哉 スポーツ課長 高 橋 俊 彦
	その他の者	

議事日程

日 程	議案番号	付 議 事 件
1		開会
2		会期の決定
3		前回会議録の承認
4		会議録署名委員の指名
5	(議 案)	
	議案第40号	議会の議決を得なければならない事件の申出について 【原案可決】
	議案第41号	令和2年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について 【原案可決】
	議案第42号	令和3年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書並びに 小学校特別支援学級用教科用図書（一般図書）の採択について 【原案可決】
6		閉会

令和 2 年第15回厚岸町教育委員会

令和 2 年 8 月 19 日

午前10時00分開会

●教育長 ただいまから、令和 2 年第15回厚岸町教育委員会を開会
します。これから、本日の会議を開きます。

 なお、本日の日程は、既に配付されている日程表のとおり
であります。

●教育長 日程第 2 「会期の決定」についてであります。委員会の
会期を本日 8 月 19 日の 1 日間としてよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 それでは、会期を本日 8 月 19 日の 1 日間といたします。

(はい。の声)

●教育長 それでは、そのように決定いたします。

●教育長 日程第 3、「前回会議録の承認」についてであります。
令和 2 年 7 月 22 日に開会した第14回教育委員会の会議録の
承認についてありますが、会議録署名委員の濱委員、私
がそれぞれ署名済みでありますので、これをもちまして承
認とさせていただきます。

●教育長 日程第 4、「会議録署名委員の指名」についてでありま
す。本日の会議録署名委員は、会議規則第17条の規定によ
り、田辺委員を指名いたします。

●教育長 日程第 5、議案第40号「議会の議決を得なければならな

い事件の申出について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●スポーツ課
長

ただいま上程いただきました、議案第40号「議会の議決を得なければならない事件の申出について」、提案理由をご説明いたします。

令和2年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業によるスポーツバスの取得にあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めたく、本案を提出するものです。

1、財産の種類ではありますが、「物品」であります。

2、名称及び数量ですが、「小型バス1台」でございます。

3、契約の方法につきましては、今回取得する29名乗りのバスにつきましては、バスを取り扱っている自動車販売会社5社に対し、地方自治法施行令第167条第1号の規定による指名競争入札により実施いたしました。

4、取得価格につきましては、金6,400,900円であります。

5、契約の相手方ではありますが、帯広市大通り南29丁目2番地、帯広日産自動車株式会社であります。

3ページをお開き願います。

1、車両概要でございますが、形式は、ABG-DHW41であります。

エンジンにつきましては、ガソリンエンジン、4AMTでございます。

乗車定員は、29名でございます。

総排気量は、4,478ccであります。

馬力は、173馬力でございます。

車両総重量は、5,315kgでございます。

全長は、6,995mmでございます。

全幅は、2,065mmでございます。

全高は、2,635mmでございます。

2、納入期日でございますが、令和3年2月10日でございます。

3、取得するスポーツバスの「型式図」につきましては、4ページをご参照願います。

以上、簡単な説明でございますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

●教育長

内容は、スポーツバスの取得に伴う財産の取得を町長に申し出ることにについてであります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長

なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長

では、そのように決定いたします。

●教育長

次に、議案第41号「令和2年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長

ただ今上程いただきました、議案第41号、「令和2年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について」、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

令和2年度厚岸町一般会計補正予算のうち、教育に関する事務に係る部分（教育費）に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、厚岸町

長に申し出たく、本案を提出するものであります。

私からは、管理課の主な補正予算について、ご説明申し上げます。別冊の議案第41号説明資料「令和2年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）事項別明細書」をご覧ください。

1 ページをお開きください。

9 款教育費全体では、歳入37,465千円、歳出82,283千円の増額補正でございますが、管理課所管分についてご説明いたします。

資料の左側の、款・項・目の順に進めてまいりますが、内容の説明は右側の事務事業毎に行います。

歳入であります。

16款国庫支出金、2 項国庫補助金、8 目教育費、国庫補助金37,458千円、1 節教育総務費補助金21,015千円、内容は説明欄記載のとおりですが、「公立学校情報機器整備費補助金」は、文科省の「G I G Aスクール構想」において、全国一律の I C T 環境整備に基づき児童生徒全員にタブレット端末を整備等に伴う補助金であります。詳細は歳出にてご説明いたします。

2 節小学校費補助金3,065千円、「学校保健特別対策事業費補助金」3,000千円は、コロナ感染症に伴う学校再開にあたり集団感染のリスクを避けるため、児童が安心して学ぶことができるように網戸、サーキュレーター等を購入するための補助金であります。

3 節中学校費補助金3,038千円、内容は、小学校費同様であり、説明欄記載のとおりです。

2 款諸収入、6 項雑入、3 目雑入、町有建物災害共済金7千円。厚岸中学校の玄関窓ガラス1枚が割れ、その修繕料14,190円の1/2が保険適応となり共済金として入っております。

3 ページをお開き願います。

次に歳出であります。

1 項教育総務費、3 目教育振興費であります。補正額は55,382千円で、右側4ページの説明欄をご覧ください。

公立学校情報機器整備事業であります。委託料、行政業務委託料51,004千円。文科省の補助事業として、各小中学校の全児童生徒及び教員のツースインワン方式のタブレット730台の購入及び初期設定やウイルス対策、学習用ソフトの設定等を含んでの経費であります。

家庭学習のための通信機器整備事業、備品購入費804千円。文科省の補助事業として、コロナ感染症や自然災害の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においてもICTの活用により児童生徒が家庭でも学習を継続できる環境を整備するにあたり、経済的にWi-Fi環境を用意することが困難な家庭40世帯に貸与するための通信機器を整備する事業であります。

学校からの遠隔学習機能の強化事業124千円。需用費消耗品32千円、備品購入費92千円。文科省の補助事業として、休校時に学校と児童生徒の遠隔学習を行う際に使用するウェブカメラ、三脚を各小中学校に1セットずつ、計6セット整備する事業であります。

GIGAスクールサポーター配置事業。委託料、行政業務委託料3,450千円。文科省の補助事業として、ICT活用による学習保障ができる環境を早急に実現するため人的支援体制を整備することを目的として、ICT関係企業など環境整備等の知見を有する者であるGIGAスクールサポーターを配置し、教員に対して事前の使用方法の研修会や児童生徒が使用するにあたりマニュアル（ルール）の作成やタブレット操作等のサポートなどを行うものであります。

4 目教育住宅費、需用費、修繕料840千円の増。浴槽、浴槽タイル、混合栓の取替修理等教員住宅の修繕がかさみ、今後も修繕が見込まれることによる増額であります。

2 項小学校費、3 目教育振興費であります。補正額は

6,432千円で、感染症対策消耗品購入支援事業、補正額132千円。学校保健特別対策事業補助金により需要費消耗品として感染症予防のマスク、手指用等エタノールなど保健衛生用品購入経費であります。

5 ページをお開き願います。

感染症対策・学習保障等支援事業、補正額6,300千円。学校保健特別対策事業補助金により感染症対策に必要な備品や学習保障に係る教材備品等の経費を校長判断で整備できる事業であり、網戸、サーキュレーター、実物投影機、テレビモニター等を整備する事業であります。

3 項中学校費、補正額は7,355千円であります。

2 目学校管理費977千円の増。説明欄の学校管理事業ですが、主なものの修繕料は、真龍中学校・厚岸中学校の草刈機修理298千円、厚岸中学校の蛍光灯安定器取替修理94千円、真龍中学校のトイレ換気扇取替修理50千円など、それ以外に見込みとして暖房機修繕及び除雪機修理を見込んでおります。

3 目教育振興費、感染症対策消耗品購入支援事業、補正額78千円であります。小学校同様、補助事業により中学校の感染症予防のマスク、手指用等エタノールなど保健衛生用品購入経費であります。

感染症対策・学習保障等支援事業、補正額6,300千円であります。小学校同様、補助事業により中学校の網戸、サーキュレーター、実物投影機、テレビモニター等を整備する事業であります。

以上、管理課関係の補正予算の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

●生涯学習課
長

続きまして、私からは、生涯学習課が所管する事項について、ご説明いたします。事項別説明書の2ページをご覧ください。

はじめに歳入であります。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、8目教育費国庫補助金、社会教育費補助金で10,340千円。国のアイヌ政策推進交付金の計上ではありますが、平成31年4月に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が成立し、従来行われてきた文化振興や福祉施策に加え、地域振興、産業振興、観光振興を含む支援を行う法律であります。具体的な施策推進のため新たな交付金が創設されました。

令和元年度では総額10億円で8/10補助となるもので、令和2年度では残額となり、令和2年度に繰越した3億円弱の予算となります。

厚岸町では、アイヌに関わる事業として施策推進計画を策定し、令和2年度では「地域・産業振興事業」、「コミュニティ活動支援事業」を行い、令和3年から令和6年度までは「文化振興事業」を行う予定であります。

この計画が承認され、令和2年7月17日付でアイヌ施策推進交付金の決定通知があったため、このたび予算の計上を行うものであります。

次に事項別明細書の5ページをご覧ください。

歳出であります。

5項社会教育費、4目文化財保護費、補正額105千円。

6ページ右側説明欄で、事業名、文化財保護、需用費、印刷製本費105千円で、昭和27年におきた十勝沖地震において厚岸町床潭地区では甚大な津波被害があり、この記録を後世に残すため、平成30年4月に当時の当事者にお集まりいただき被害状況を写した当時の写真などを元に聞き取り座談会を行いました。

この記録をまとめ、昨年度、150冊製本印刷し、国立国会図書館、町内公共施設機関、関係者などに配布したところですが、その後、在庫が不足することから100冊の増刷を行うものです。

5 目博物館運営費、補正額10,875千円。

8 ページ右側説明欄をご覧ください。事業名、海事記念館事業、需用費、修繕料326千円。温水循環ポンプの取替え修繕と消防設備の排煙窓開閉不良による修繕。

次に事業名、海事記念館備品整備事業、補正額△2,376千円。プラネタリウム施設の全天周型投影機の備品購入であります。今年度の当初予算に計上していましたが、このたび「アイヌ施策推進事業」の計画の承認、交付金の交付決定がなされたことに伴い、対象事業を「海事記念館展示物等充実事業」として執行するための組替えに伴う減額補正であります。

次に事業名、海事記念館展示物等充実事業、補正額12,925千円の計上ですが、このたび「アイヌ施策推進事業」の計画承認及び交付決定に伴い、新たな事業として行うものであります。委託料では、全天周型投影用のオリジナル番組の作成委託7,000千円とイタオマチプ制作委託3,434千円で、オリジナル番組製作委託では末岡外美夫(とみお)氏の著書『人間たちの見た星座と伝承』の一部を題材にしたアイヌの物語として20分ほどのアニメーション動画による全天周型投影番組を製作するものです。なお、著者は既に故人となっており、遺族である奥様の使用許諾について快諾を頂いているところです。

また、イタオマチプとは、厚岸町において発掘された全長6m程の丸木船(板綴船)のことで、2艘発掘され、うち1艘は7月12日に開館した白老町の国立アイヌ博物館ウポポイへ貸与、展示品の目玉として展示されており、1艘は海事記念館に展示しています。発掘された丸木舟は、朽ちている部分も多く、完全な原型をとどめてはいません。このため1/5スケールの模型として復元するものであります。

次に、備品購入費では組み替えとなる全天周型投影機の購入2,376千円、デジタルサイネージ購入107千円であ

ります。プラネタリウムは半円形のドームとなっており、全天周に星を投影します。さらに、アイヌや神話の物語等をプロジェクターにより正面に四角く投影し番組を構成しています。今回の整備では、さらに大きく正面への投影ができるほか、天井のドーム全体、いわゆる全天周にプロジェクター投影を行い、天井全体の動画投影など臨場感のある映像上映ができるものです。

デジタルサイネージ購入では、国立アイヌ博物館に丸木船を貸与する際に、クリーニングや長期保存処理を施しており、発掘からこれらの作業の経過などをデジタルサイネージ（広告用モニター画面43型、DVD）で自動解説を行うことでわかりやすく、また人目につきやすくして展示の充実を図ります。

国のアイヌ施策推進交付金を活用し、海事記念館の施設設備充実を図ることで、町民へのアイヌ文化歴史の発信、児童生徒がアイヌ文化、歴史を知る機会作りとなるものであります。

次に少し飛びまして11ページをお開きください。

7目諸費、補正額381千円。右側説明欄、事業名、情報館感染症対策（投資）、需用費19千円、備品購入費362千円で、情報館の新型コロナウイルス感染予防対策として、非接触型の体温計の購入、紫外線により本の除菌を行う「除菌BOX」の整備と除菌を行う際の図書の運搬、一時保管するラック等の購入です。

体温測定は、映画会や読み聞かせ、団体利用時などに使用することを考えています。また、本の除菌は現在、返却図書を「アルコール」で外装部分の殺菌をしていますが、除菌ボックスでは紫外線により除菌を行うもので、貸出し図書を自宅に持ち帰る際などに殺菌を行うため整備するものです。

なお、この感染予防対策は、国の新型コロナウイルス感染症対応地域創生臨時交付金として全額交付金対象と

なるため、新たに情報館感染症対策（投資）事業とするものであります。

以上、簡単ではありますが、生涯学習課に関する補正予算の内容説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

●スポーツ課
長

続きまして、スポーツ課所管に関する補正予算について説明いたします。事項別明細書の歳出、7ページをお開き願います。

6項保健体育費、2目社会体育費、376千円の増額であります。

8ページの説明欄、事業別で説明いたします。

事業名、社会体育一般、119千円の減の内訳は、需用費の消耗品費8千円の増は車両消耗品の購入、食糧費12千円の減は新型コロナウイルス感染症の影響による懇親会の中止による減額であります。修繕料112千円の減、役務費の手数料28千円の減、自動車損害保険料7千円の減及び公課金8千円の減は、公用車を温水プールとで所管替えを行ったことによる車検費用の減で、会議等負担金33千円の増は小型車両系建設機械運転講習に2名受講する費用の計上であります。

次に、スポーツ推進委員269千円の減の内訳は、10ページにまたがりませんが、全て新型コロナウイルス感染症の影響により各種の会議等が中止となったことによる減額であります。

次に、10ページ、スポーツ施設263千円の増の内訳は、需用費消耗品費127千円の増は、パークゴルフ場のプラスチック杭を120本購入するための計上で、修繕料239千円の増は、公用車の後部左足回りのリアホーシングが損傷し運行できなくなったことから修繕を行う計上であります。備品購入費103千円の減は、当初予算で室内競技用得点板の購入を計上しておりましたが、休校と

なった高知小中学校及び床潭小学校にある得点板で代用が可能なことから購入を見送り、減額するものであります。

次に、スポーツ振興 9 千円の減の内訳は、需用費の食糧費 2 千円の増は、主な内訳は J R 東日本野球部の歓迎レセプション不足分の計上、使用料及び賃借料の有料道路通行料 11 千円の減は、新型コロナウイルス感染症の影響により、B & G 全道大会水上の部が中止となったことから減額するものです。

次に、スポーツバス購入事業 543 千円の増で、内訳は、役務費 99 千円及び公課金 25 千円の増は諸経費の計上、車両購入費 419 千円の増は、車両本体の増額及び当初予算に計上した設備に新たに安全対策としてバックビューモニター、ドライブレコーダー、補助席のシートベルトを追加したことから計上するものです。

次に、スポーツ施設備品整備事業 33 千円の減で、内訳は、空手競技用フロアマット購入の執行残であります。

続いて、3 目温水プール運営費、537 千円の増。10 ページ、事業名、温水プール、537 千円の増の内訳は、旅費 113 千円の減は、新型コロナウイルス感染症の影響により、B & G 全道大会の水泳の部が中止となったことから減額するものです。需用費の修繕料 612 千円増の内訳は、温水プールの施設修繕が 5 件で 499 千円、その他は先ほど社会体育一般で説明した公用車をスポーツ係とで所管替えを行ったことによる 113 千円の増で、役務費及び公課金の増も公用車の所管替えによる車検費用の計上であります。

以上、スポーツ課に係わる補正予算の内容説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

る補正予算の町長への申し出についてであります。これから質疑を行います。ありませんか。

●濱委員

議案第41号説明資料「令和2年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）」の4ページのWi-Fi環境の整っていない家庭40世帯分のモバイルルーターについての予算計上ですが、以前、アンケートなどを取って、実際何軒くらい、環境が整っていない家庭があったのでしょうか。

●管理課長

小学校と中学校に在籍する、全ての家庭に対してアンケート調査を実施いたしました。その結果、小学校で25世帯、中学校で15世帯、合計40世帯というものでした。ただし、兄弟がいる場合もありますので、その分については除いております。その上での40世帯ということです。

●濱委員

この40世帯について、予算を計上し、通信機器が使えるよう環境を整えるということですが、例えば、今後、新型コロナウイルス感染症が長引き、新入生でWi-Fi環境にない家庭の児童生徒がいた場合、それについて町として補助金を出すなどし、環境を整える考えがあると捉えてよろしいのでしょうか。

●管理課長

実際、中学3年生が卒業した場合、モバイルルーターを使用していた家庭の台数分が余る可能性もありますので、その分は、当然、新しく必要となった世帯に対して流用しながら活用していくことになります。また、それでも足りない場合は、町単費で購入するなどし、対応していきたいと考えております。

●田辺委員

小学校費、中学校費、それぞれの感染症対策消耗品購入支援事業についてですが、マスクを購入、準備するようですが、このマスクの使用目的というのでしょうか、

これらは児童生徒に配るのかなどといった点、お聞かせ下さい。

●管理課長 マスクにつきましては、まずは原則、家庭で用意していただくことになっております。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響で、当初、在庫が全くない状況にあり、学校で配っていたこともありました。ですので、原則、家で用意してもらい、ない場合、または忘れた場合等も含めて学校でそのような児童生徒がいた際には、学校側で配布するということになっております。

ですが、前回、1万枚を購入しておりますので、かなりの余裕を持っている状況の中での対応と考えております。

●田辺委員 そうすると、児童生徒は、基本はそれぞれの保護者の方でマスクを用意して登校して来るんだけど、たまたま破損したとか、忘れたとかそういった場合のために使用するということですね。

●管理課長 そのとおりです。単に使い捨てのマスクだけではなく、洗って使用できる布マスクや国から支給されたマスクなどもありますので、そういったものも使いながら対応しているところです。

●田辺委員 今回、購入するのは使い捨てのマスクということでしょうか。

●管理課長 マスクにつきましては、前回同様、使い捨てのマスクを購入する予定です。

●濱委員 資料の6ページ、小学校費・中学校費、それぞれにあります、感染症対策・学習保障等支援事業についてですが、

説明の中で、網戸やサーキュレーターなど、各学校の判断に任せる、また、学校長判断である程度のものを用意できるということでしたが、これは、事前に教育委員会と調整を図りながら行なわれたものなののでしょうか。

●管理課長 定例、もしくは臨時の校長会議を開催し、急遽、このような補助事業が新型コロナウイルス感染症対応として該当し、一校当たり200万円限度でという情報提供をいたしました。ただ、当然、学校現場としては、様々なものが必要だということになりますので、本当にコロナウイルス感染症の対策になるものなのかどうかを町教委として精査し、さらに北海道教育委員会にも判断を仰ぎながら、品目を選定した経緯がございまして、その上での対応となっております。

●教育長 他にありませんか。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に、議案第42号「令和3年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書並びに小学校特別支援学級用教科用図書（一般図書）の採択について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●指導室長 ただいま上程いただきました議案第42号「令和3年度

に使用する小学校用及び中学校用教科用図書並びに小学校特別支援学級用教科用図書(一般図書)の採択について」、その提案理由をご説明いたします。

議案書の6ページをお開き願います。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項、第4項及び第5項、及び同法施行令第14条、並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、令和3年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書を採択いたしたく、本案を提出するものです。

なお、令和2年度第13地区教科用図書採択協議会で審議され採択された教科用図書を、令和3年から令和6年までの4年間使用することとなります。

また、小学校特別支援学級用教科用図書(一般図書)の採択につきましては、特別支援学級在籍児童の実態に応じた指導をするに当たり、当該学年の教科用図書では、対応できないことから、学校教育法附則第9条の規定により一般図書を採択いたしたく提出するものであります。

以上、大変簡単であります。議案第42号の提案理由の説明とさせていただきます。ご審議の上、採択いただきますよう、よろしくお願いいたします。

●教育長

内容は、令和3年度に小学校及び中学校で使用する教科用図書、並びに小学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択についてであります。これから質疑を行います。ありませんか。

(ありません。の声)

●教育長

なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 その他、総体的に何かございますか。

●田辺委員 一点だけいいですか。新型コロナウイルス感染症対策の関係なのですが、世界や日本の一部において学校などでのクラスター発生が報道されていますが、町内の小中学校で、従来から比べて、何かこういうように変えたとか、許可をしたというようなことはありますでしょうか。

●管理課長 新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国から示されておりますマニュアルがございます。現在、3度の改訂を経ております。これに基づきまして、各学校で対応しております。

●田辺委員 今回、小中学校の夏期休業が短くなっていますが、最近の児童生徒の状況で、何かこういう変化が現れているといったことはありますでしょうか。

●指導室長 8月17日に真龍小学校、真龍中学校でそれぞれ学校が始まっております。また18日からはその他の小中学校でも始業されております。現在までのところ、体調不良や学校に行きたくないというような状況にある児童生徒の報告は、特段、新たなものではありません。

●濱委員 小中学校の冬休みについては、どのような感じになるのでしょうか。短くなるのでしょうか。

●管理課長 現段階では、未定でございます。これから決めていき

たいと思っているところでございます。

●濱委員 授業時数等、日程的には、短くしなくても間に合うのでしょうか。その辺りは大丈夫なのでしょうか。

●管理課長 日程につきましては、年度初めに休業になったことにより、授業時数を確保するため、夏季休業の短縮や運動会の中止などにより、その分を授業時数に充てております。それでも授業時間が足りないとなった場合には、冬季休業の短縮という判断、学校長の判断で決定できますので、これから校長会等で決定していくことになります。ですので、もう少し時間をいただきたいと思います。

●田辺委員 次に修学旅行について、実施方針は出たのでしょうか。

●指導室長 修学旅行につきましては、当初、中学校で5月から6月にかけて実施ということだったのですが、年度初めの段階で延期を決定し、10月以降に実施するということで計画しているところです。

バス内での密回避については、バス会社と相談しながら、各学校ごとに計画を立てて実施の方向で進めております。

●教育長 一応、冬季休業については、今の状況であれば、短縮する必要はないという見通しで各学校は進んでいます。

修学旅行については、コースを変更するなどし、対応しようとしています。その点、指導室長から説明願います。

●指導室長 修学旅行のコースにつきましては、中学校ですと札幌方面に行くことが多かったのですが、今回、ルートを変更しまして、小樽方面や旭川方面、北見方面に行く方向

で検討されております。

●教育長 他にありませんか。

(ありませんの声)

●教育長 以上で、本日の会議日程は全て終了しました。
これをもちまして、第15回教育委員会を閉会します。